

## 出張融資相談会（一日公庫） 相談無料 要予約

日本政策金融公庫岩国支店担当者による、出張融資相談会（一日公庫）を下記の日程で開催致します。

つきましては、借入等ご検討の方は事前に相談時間の設定を致しますので、和木町商工会へご連絡ください。

日時：2023年11月27日（月）  
10：00～15：00

場所：和木町文化会館 2F 相談室

予約連絡先：和木町商工会  
0827-53-2066（担当：村元）

## 山口県の現在の最低賃金 928 円

和木町商工会年末年始休業日のお知らせ

★休業期間★

2023年12月29日（金）～

2024年1月3日（水）

2024年1月4日（木）から通常通り

## 小規模事業者持続化補助金

販路開拓に必要な  
設備投資、店舗改装、バリアフリー化、ウェブ  
サイト構築、チラシ・看板作成、等の費用の  
2/3（最大50万円）を補助  
公募期間：随時（3ヶ月ごとに締切）  
詳細は商工会（担当：村元）まで

## 和木町共通商品券加盟店各位

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、和木町共通商品券の12月の換金日  
を下記の通りに変更しますので、よろしくお願い致します。

12月 11日（月）  
20日（水）  
26日（火）



通常の換金は、10日、20日、30日です。  
（土、日、祝日の場合は翌日営業日になります。）

以上を換金日とします。



## わきちょう商工会会報

発行日：2023.11.02

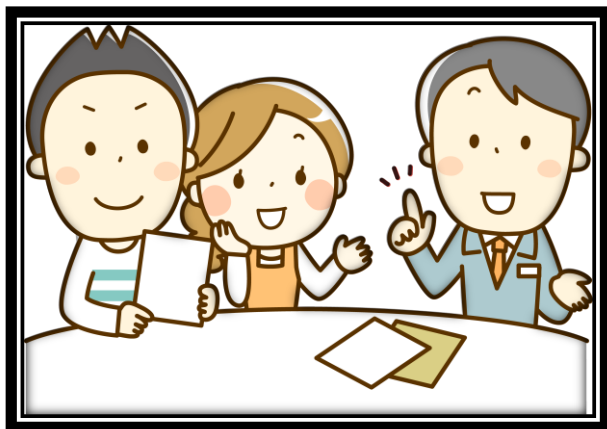
発行者：和木町商工会

TEL 0827-53-2066 FAX 0827-53-4349

Mail wakichou@yamaguchi-shokokai.or.jp

HP <https://www.waki-s.com/>

## お子様の教育資金を「国の教育ローン」 （日本政策金融公庫）がサポート



高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】お子様1人あたり**350万円以内**

【金利】年**2.25%** 固定金利

※「母子家庭」「父子家庭」「交通遺児家庭」「世帯年収200万円（所得132万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方」は**1.85%（令和5年10月2日現在）**

【ご返済期間】**18年以内**

【お使いみち】入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】毎月元均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

【保証】（公財）教育資金融資保証基金  
（連帯保証人による保証も可能）

詳細：日本公庫 HP（「国の教育ローン」で検索）

教育ローンコールセンター（0570-008656 ナビダイヤル）又は（03-5321-8656）

## 年末調整相談日のお知らせ

年末調整相談日時：

**2024/1/9（火）～1/10（水）**

**9:00～17:00**

**場所：和木町文化会館 2F 商工指導室**

※専従者・従業員がいる事業所が対象です。  
専従者のみの事業所については、できる限り  
12月中にお越し下さい。

☆用意していただくもの☆

- ・雇用主の**マイナンバーカード**
- ・所得税徴収高計算書
- ・法定調書合計表
- ・自治体から送付される給与支払報告書（和木町はありません）

※**従業員の数分必要なもの**

- ・源泉徴収簿
- ・扶養控除等（異動）申告書
- ・保険料控除申告書
- ・基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書
- ・住宅借入等特別控除申告書（該当する従業員のみ）
- ・給与所得の源泉徴収票

※**該当する事業所のみ必要なもの**

- ・報酬、不動産等の支払調書

**書類がない場合は商工会までご連絡下さい。**

※**2021年から年末調整・確定申告事務が有料化しております。**

11月は



**労働保険適用促進強化月間です**

事業主のみなさま、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きはお済みですか？

労働保険は労災保険と雇用保険の総称で、一部の事業を除き労働者を1人でも雇用する全ての事業が適用事業となります。

労災保険は、労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気にかかったり、あるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。

雇用保険は労働者が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。また、失業の予防、労働者の能力開発及び向上その他労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

労働保険のご相談、お問合せにつきましては、

**ハローワーク岩国**

**（TEL：0827-21-3281）**

へお気軽におたずねください。